

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和8年3月11日(水) 午前9時15分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	河 島 紀美恵 君	2 番	佐 藤 周 君
3 番	長 沢 正 君	4 番	大 川 勝 弘 君
5 番	四 宮 和 彦 君	6 番	虫 明 弘 雄 君

○出席議員 7名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	大 竹 圭 君	議 員	村 上 祥 平 君
〃	鈴 木 絢 子 君	〃	犬 飼 このり 君
〃	杉 本 一 彦 君		

○オブザーバー 2名

議 員	片 桐 基 至 君	議 員	重 岡 秀 子 君
-----	-----------	-----	-----------

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	野 田 昌 伸	主 査	高 橋 綾
主 査	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

- 1 追加議案の取扱いについて
- 2 その他

○会議の経過概要

○委員長(大川勝弘君)開会する。

○委員長(大川勝弘君)日程第1、追加議案の取扱いについてを議題とする。

当局から、本日、午前9時30分に、教育長任命の同意についての議案が追加提出される予定となっている。教育長任命の同意についての議案の取扱いについては、2月16日の本委員会において、申合せに基づき、市長の説明の後、質疑、討論を省略して、採決をすることが全会一致で決定していた。

しかしながら、昨日、伊東未来から、討論を行いたい旨の申入れがあったことから、教育長

任命の同意についての議案の取扱いについて、改めて協議する必要が生じたため、お集まりいただいた。人事案については、その内容が単純明快であり、また、反対討論を行うと対象者の誹謗中傷になる可能性があることから、討論をするべきではない等の議論もあるが、本市議会として、教育長任命の同意についての取扱いについて、申合せに基づき、上程後、説明の後、質疑、討論を省略して採決するか、または、申合せの適用を除外して、上程後、説明から質疑、討論を経て採決するか、各会派及び会派に所属していない議員から、順次、意見を伺う。

- **1番**（河島紀美恵君）今話があったように、人事案に関しての討論というのは、人格の非難や誹謗中傷になるということのを避けるという観点から行われてこなかったということも聞いているが、このたびのように教育長の民間登用が初めてということであるし、今後、このようなケースが起こるということを考えると、任命権者である市長に公の場で質疑をさせてもらうということは、透明性の確保からもやってもいいのではないかと考える。伊東未来では提案というか、討論をやることで変えていくということで賛成する。
- **2番**（佐藤 周君）ここでの説明のとおり、誹謗中傷になる可能性があることから、というのはそのとおりだと思う。逆に言うと、そうでない討論というのはどうやってやるのかと、私は想像がつかなかったが、これまでどおり、申合せどおり、質疑討論をしないというのが本来の姿かなと思う。
- **3番**（長沢 正君）先ほど説明があったとおりだと思っているので、よほどのことでない限りはと思っている。
- **5番**（四宮和彦君）まず、ポイントとしては2つある。誹謗中傷を避けるということもあると思う。それは言葉を選べば解決できる話であると思う。ただ、問題はなぜ教育長人事案件についてだけ、この問題を取り上げるのかと。前回の副市長案件のときには、質疑討論を省略することに対して疑義が呈されなかったのか。今回の人事案で言えば、固定資産評価員や人権擁護委員も提出されているが、そこでも質疑討論を行うのかという話になる。なぜ教育長だけやる必要があるのかということについて、私としてはその提案に正当性がないと考えている。それから、今回に関しては、非公式であるかも知れないが、7階の会議室で時間を取って、教育長と直接意見交換をする場が設けられたわけである。その中で聞くべきことは聞いてきているので、そこで人物を判断するという機会は設けられているから、全く知らない人が提案されてそれに対して賛否を問うということにはなっていない。十分にその辺のところは担保されてきていると考えれば、申合せを変える必要はなくて、質疑討論なしでやるべきだと私は考える。
- **6番**（虫明弘雄君）誹謗中傷につながるという部分と、質疑討論については、すぐに採決をするという申合せがあるので、そこに従って進めていくべきだと思っている。
- **オブザーバー**（片桐基至君）人事案件について、討論はなしと伺っていた。今回限りというわ

けにもいかないし、今後全て討論をするのかということになる。そうなると、誹謗中傷や個人攻撃にならないようにということで、言葉を選んでやるやり方もあるが、その前段階の申合せがあるし、接触していろいろ聞いた経緯もあるので、これまでどおり質疑討論なしで行うべきと考える。

○**オブザーバー**（重岡秀子君）必ずしも完全に討論は必要ないという考えではないが、四宮委員から言われたように、この人事案件だけでなくほかにもあるのだから、検討が必要であると思う。なぜ私は完全に反対ではないかという、以前、本市で開催された議会改革を中心にした議員研修に行ったときのことであるが、教育長人事などに関して、議案だけでなく最低でも所信表明くらいはやるほうがいいのではないかという話があって、そういうこともあるのかと思っていた。いつも紙切れ1枚で経歴だけ見て、それで分からないから承認するしかないということをしてきたが、今回、市長のほうで全議員に会ってほしいということで1時間余り、質疑もして、人柄がある程度わかってという、ああいう取組はすごく民主的というか、よいことだと思う。ただ、その結果討論をやるかどうかということについては、ほかの人事案件についても整合性が取れないので、もう少し皆で検討する必要があると思う。私は完全に必要ないというところまでの意見はない。

○**委員長**（大川勝弘君）ただいまお伺いしたところ、教育長任命の同意についての議案の取扱いについては、各会派及び会派に所属していない議員全員の意見が一致するに至らなかった。

したがって、教育長任命の同意についての議案については、2月16日の本委員会で決定したとおり、上程後、説明の後、質疑、討論を省略して採決する取扱いと決定することに、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、日程第1、追加議案の取扱いについてを終了する。

○**委員長**（大川勝弘君）日程第2、その他を議題とする。

その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○**委員長**（大川勝弘君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和8年3月11日（水）午前9時23分（会議時間8分）

以上の記録を認める。

令和8年3月11日

委員長 大川 勝 弘